


令和5年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
消防長 植松 謙二	<p>●使命 私たち消防本部は、「市民が安心して暮らせる災害に強い安全な都市瀬戸内」を目指し、きめ細やかで地域に密着した消防行政を行います。</p> <p>●基本方針</p> <p>①消防団を中心とした地域防災力の向上を図り、連携強化に努めます。 ②消防施設の充実・強化に努めます。 ③現場対応力の向上とともに人材育成に努め、安定した消防力を提供します。 ④市民の安全安心につながる多様な火災予防施策を推進します。 ⑤迅速・的確な救急、消防活動に繋げるため、通信指令体制の充実・強化を図ります。</p>	所管課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
		79人	0人	79人	
		一般会計	724,554		千円
		特別会計			千円
		計	724,554		千円
		(うち人件費)	(562,668		千円)

重点項目	内容	成果目標	進捗状況 (1月末)
1	消防団を中心とした地域防災力の充実・強化 大規模災害に備え救助資器材訓練の実施・怪我人等の救護を行うための応急手当技術の向上に努めます。 消防団員数の増加を図るため、管内の事業所に対して入団促進を行います。	大規模災害時の多数傷病者に備え、各地域に応急手当のできる消防団員の充実を図ります。 団員定数450名に対して充足率93%を目標に入団促進を図ります。	7月の夏季訓練は消防団員が普通救命講習を受講し、各地域に応急手当のできる団員の充実を図りました。また、9月の市防災訓練では実際に訓練の中で、団員が応急処置を行いました。 1月末で充足率90.2%ではありますが、11月には瀬戸内ブルーシャインズと消防団員のコラボした入団促進啓発ポスターを作成、瀬戸内市内の企業、公共機関に配布・掲示してもらいました。更なるPRに努めていきます。

重点項目		内容	成果目標	進捗状況（1月末）
2	消防施設の充実・強化	消防力を強化するため、機能低下した牛窓分団第6部、長浜分団第1部の消防車両の更新を図ります。	令和5年度末までに整備を行い、活動力・士気の向上を図ります。	8月に中間検査、11月に納車、11月26日に消防団員への車両、資機材の説明会を行い、運用開始しています。
		多様な災害に対応するため、災害対応特殊消防ポンプ自動車、ドローン搭載指揮車、資機材搬送車の更新を図ります。	令和5年度末までに車両を整備、また、多様な災害に備えたドローン整備に向け、操縦士の増員を図ります。	災害対応特殊消防ポンプ自動車、資機材搬送車は運用を開始しています。ドローン搭載指揮車は2月に中間検査予定、3月上旬に納車予定となっています。
3	現場対応能力向上に必要な人材育成と各種災害に対応するチーム力の向上	各種訓練計画を立案、実行、評価、改善を行い、より実践的で効果的な訓練を計画します。また、若手職員へ知識の伝承を行います。	各種訓練立案 年4回以上	訓練立案等を5回実施できています。引き続き、効果的な訓練を計画すると共に、携わる職員を増やし伝承を行います。
		質の高い救急業務を遂行するために、医療機関と連携し救急救命士の能力向上に努めます。	市内病院実習 19人 循環器専門病院実習 6人 脳疾患専門病院実習 6人	成果目標は、達成できました。それぞれの病院実習で専門的知識を学び能力向上を図り、また、市民病院と定期的に救急勉強会を開催し救急隊のレベルアップに繋がっています。
		現場に即した各種訓練を実施します。	毎月1項目の重点目標を計画し署員全員が取り組み共通認識を図れるようにする。	毎月の目標テーマに従って訓練することができました。
		確実・迅速な現場対応及び安全管理の徹底をします。	地水利調査・・・月2回以上 放水訓練・・・月2回以上 走行訓練・・・月2回以上 危険予知訓練・・・月2回以上	全ての訓練項目について、毎月2回以上実施することができました。
	救急隊の適正な救命処置と迅速・確実な搬送体制の確保を行います。	救命行為連携訓練・・・月2回以上 集団災害対応訓練・・・年2回以上 指導救命士及び主任救命士による教養・・・月2回以上	指導救命士と主任救命士を中心に訓練を実施することができました。集団災害対応訓練については座学を実施後、シミュレーション訓練を2回以上実施しました。	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
4 市民の安全安心につながる多様な火災予防施策の推進	<p>市民の集まる公民館、宿泊施設や福祉施設に設置されている消防用設備の正しい使用方法を指導します。</p> <p>規模の大きい危険物施設の保安状況について立入検査を行います。</p> <p>設置から10年以上経つ住宅用火災警報器について取替の指導を行います。</p>	<p>火災通報装置を設置している119件の防火対象物に立入検査を行い、使用方法の指導を行います。</p> <p>危険物の使用数量の多い施設25件に対し立入検査を行い、不備のある場合には是正指導を行います。</p> <p>住宅用火災警報器設置調査時に10年以上経つものについて、点検や交換の指導を行います。</p>	<p>119件全ての防火対象物に立入検査を行い、使用方法について指導を行いました。事業所内での担当者の交代も考えられることから、今後も継続的な指導を行っていきます。</p> <p>25件中23件の立入検査を行い、残り2件についても今年度中に行う予定となっています。</p> <p>住宅用火災警報器設置調査を105件調査し、設置から10年経っている62件について点検方法と交換の指導を行いました。</p>
5 通信指令体制の充実・強化	<p>指令台全更新にあたり、実施設計を行い有用性の高いシステム構築を目指します。</p> <p>特殊事案に対する検討会を実施し、通信員の対応能力の向上を目指します。</p> <p>新・旧指令台の操作方法の違いにより、出動指令遅延が起こらない対策を講じます。</p>	<p>特に現場誘導精度の向上及び情報伝達機能の高度化、迅速化を図ります。</p> <p>月例開催とし情報共有化、他課との連携強化を目的とし職員育成を行います。</p> <p>新指令台移行時に、重要な機能の使用に優先順位を付け指令員の教育を行います。</p>	<p>仕様書は完成間近になっています。現有機能は維持しつつ、現場誘導性能の向上が見込まれます。</p> <p>特殊事案の検討から、新たに2件の対応要領を作成し、通信員の対応力の向上が図れました。</p> <p>仕様書に対する暫定的な確認項目のシート化ができました。</p>